【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年７月４日
【会社名】	天龍製鋸株式会社
【英訳名】	Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 正 尚
【本店の所在の場所】	静岡県袋井市浅羽3711番地
【電話番号】	0538-23-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 飯 田 利 彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県袋井市浅羽3711番地
【電話番号】	0538-23-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 飯 田 利 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

当社は、平成24年６月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金42円　　総額200,141,676円

ロ　効力発生日

平成24年６月28日

第２号議案　取締役２名選任の件

三浦朗、大石高彰を取締役に選任するものであります。

第３号議案　監査役３名選任の件

大林和廣、丹羽俊文、磯部勝弘を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	39,258	1,210	0	(注)１	可決　95.71
第２号議案 取締役２名選任の件					
三浦朗	40,268	200	0	(注)２	可決　98.18
大石高彰	40,268	200	0		可決　98.18
第３号議案 監査役３名選任の件					
大林和廣	38,936	1,532	0	(注)２	可決　94.93
丹羽俊文	38,936	1,532	0		可決　94.93
磯部勝弘	38,936	1,532	0		可決　94.93

(注) １．第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分の確認により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日主席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。